

質問書に対する回答

令和8年8月19日

令和8年7月27日付けで公告した「福井県道路照明灯LED化事業 公募型プロポーザル募集要領」に係る質疑について、下記のとおり回答します。

No	ページ	質問	回答
1	P9 9 (4) ウ P11 9 (6)	参加申込書及び企画提案書の提出書類について、福井県競争入札参加資格者名簿に登録された代表者名ではなく、営業所長名にて参加を予定している場合、委任状は必要でしょうか。また、必要な場合は任意書式でよろしいでしょうか。	福井県競争入札参加資格者名簿に登録されている会社名および営業所名に限り、参加申込が可能です。したがって、当該名簿に登録されていない営業所名での参加申込はお受けできません。
2	P1 2 (4)	改修工事期間及び維持管理期間のそれぞれの事業費限度額をご教示ください。	それぞれの限度額はありません。以下の金額を想定して計上しております。 改修工事期間：929,000,000円（消費税額および地方消費税額を含む。） 維持管理期間：111,000,000円（消費税額および地方消費税額を含む。）
3	P5 3 (9) イ	「灯具の交換に加え、自動点滅器の改修も含めるものとする」と記載がありますが、関西電力、北陸電力所有の自動点滅器はない想定として、公平性担保のため、提案に含める自動点滅器の数量は6100台と考えてよろしいでしょうか。	提案時は、自動点滅器の改修台数を6,100台と想定して計上してください。
4	P5 3 (9) エ	老朽化している独立柱の更新について、「既設基礎の流用」とあるので、ベースプレート式の独立柱で提案してもよろしいでしょうか。	独立柱の更新については、ベースプレート式の独立柱で提案してください。
5	P7 7 (6)	「応募者の構成員は他の応募者の構成員になることはできない」と記載がありますが、資本関係や人的関係がある企業が別々のグループを構成し、本事業に応募することは出来ないという認識でよろしいでしょうか。	そのとおりです。
6	P13 12 (2) (エ)	電気料金試算を実施する際において、電気料金単価は政府が実施する「電気・ガス料金負担軽減支援事業」による特別措置は含まない、という認識でよろしいでしょうか。	そのとおりです。
7	P19 15 (4)	契約保証金は改修工事期間事業費及び維持管理期間事業費のそれぞれの納付となりますでしょうか。また返還時期は各期間終了時となりますでしょうか。	契約保証金は、改修工事期間と維持管理期間に分けず、事業全体について一括して納付してください。返還時期は、契約期間の終了後となります。
8	P20 16 (1) (ア)	LED道路照明灯具について、ガイドラインに適合している証明となる型式検査成績書は枚数が多いため、別添扱いでよろしいでしょうか。	別添資料として提出してください。
9	P20 16 (1) (エ)	既設灯具に遮光機能が備わっている道路照明灯ですが、内訳表から読み取ることができません。提案時は一般タイプで計上し、受注後の調査で判明した場合に増額を含む協議を行うという認識でよろしいでしょうか。	提案時は一般タイプとして計上してください。受注後の調査において、遮光機能を有する照明灯が確認された場合は、増額を含めて別途協議するものとします。
10	P20 16 (3) (イ)	灯具交換に際し、アーム先端にアダプタ等が必要な場合ですが、内訳表から読み取ることができません。デザイン照明に使用するアダプタに関してはいくつ見込めばよろしいでしょうか。	提案時は、当該数量を見込む必要はありません。
11	様式15号	維持管理等の再委託予定金額がありますが、不具合の数に応じて増減するため公平性担保の為此の表における各土木事務所の想定される不具合率をご教示ください。	提案時は全灯数9,654灯に対して不具合率10%として計上してください。
12	—	夜間工事が必要な箇所が発生した場合は、増額を含む協議を行うという認識でよろしいでしょうか。	事業者の責めに帰すべき事由によらず、やむを得ず夜間工事が必要となる箇所が生じた場合は、増額を含めて別途協議するものとします。
13	—	”様式第12号の2”に施工役割の企業名と技術者を記載する必要があることから、提案全般において、応募者の企業名は記載して構わない、という解釈でよろしいでしょうか	その解釈で問題ありません。
14	—	契約約款について、本事業に関する約款が定められている場合、事前に確認することは可能でしょうか。また、契約書の雛形があれば、開示願います。	現時点では、契約約款および契約書のひな形は定めていません。優先交渉権者の決定後、詳細な協議を経て作成します。

15	P1 3 (1)	優先交渉権者になった後に、道路灯の位置データ（緯度・経度）はご提供いただけるのでしょうか。 あるいは道路灯の位置はPDF等での提供になるのでしょうか。 （緯度・経度データをいただいた方が、効率的に調査を進められる為）	参加申込後に配付する道路照明灯の管理一覧表等において、緯度・経度を確認することができます。位置情報は公開用のGISシステムにおいて、確認することができます。（公開用GISシステムのID/PWも配付対象）
16	P1 3 (1)	優先交渉権者になった後に、「福井県様が契約されている電力契約番号一覧」をご提供いただけるのでしょうか。 いただける場合に、電力契約に紐づいている「引込柱番号」もご提供いただけるのでしょうか。 その場合はエクセルデータでいただけるのでしょうか。 電力契約照合をする時に必要になります。	No. 15のとおり、道路照明灯の管理一覧表等において、電力契約番号および引込柱番号の情報を確認することができます。
17	P1 3 (1)	優先交渉権者になった後に各土木事務所に問合せの上、調査業務を開始することは可能ですでしょうか。	本契約成立後に業務を開始してください。
18	P6 6 (3) イ (ア)	技術者の配置が必要な期間は「改修工事の着手開始～完了までの期間とする」とあるが、令和9年4月～令和9年12月に配置できればよいのか。 調査又は維持管理期間の技術者は無してよいのか。	募集要領のとおり、改修工事着手から改修完了の確認が完了するまでの期間配置してください。調査および維持管理期間の技術者の配置の必要はなく、連絡の取れる担当者を配置してください。
19	P6 6 (3) イ (オ)	各管内から1社以上とあり、(カ)では当該土木事務所管内に主たる営業所を有する者に限らないとあるが、提案書様式15号では管内企業への再委託予定割合を求めています。 各土木事務所の管内企業でないと減点対象なのですか。	募集要領のとおり、評価項目一覧の地域貢献において、管内企業の配置について記載してあります。
20	P9 9 (1)	表12行目では、現調及び電力申請照合なども契約締結日から出来そうな表現がありますが、技術者の配置が無くとも現調及び電力申請照合は契約締結後早々に出来ると思えばよいのか。	No. 18のとおり、調査期間における技術者の配置の必要はありません。
21	P6 (3)	参加資格の確認後、企画提案書を提出する前に諸事情の理由で参加（提案）辞退となった場合に、指名停止などのペナルティは発生するのでしょうか。	公告の8その他（7）のとおり、ペナルティは発生しません。
22	P6 (3)	提出書類の企業概要はグループ参加の全ての企業に対し必要でしょうか。	募集要領および様式のとおり、様式第4号の1および4号の2は、すべての構成員が提出することとし、様式第4号の3～第4号の6は、該当する構成員はすべて提出してください。
23	P19 15	維持管理期間中に県から中途解約した場合に違約金、または精算は行われるのでしょうか。	募集要領のとおり、県の責めに帰すべき事由である場合は、それまでにかかった費用を精算します。
24	P4 (7) オ	原則3営業日以内の営業日とは土日祝日を除くという認識でよろしいでしょうか。	そのとおりです。
25	P4 (7) エ	維持管理等の追加となる道路照明灯は100灯（年間10灯）としているが、数量が増えた場合は別途追加という認識でよろしいでしょうか。	そのとおりです。
26	P5 (9) エ	独立柱50本の更新を見込むとするが、数量増は追加との認識でよろしいでしょうか。	そのとおりです。
27	P5 3 (9) エ	8m直線ポールはベース部埋込式のIA8. 3B-SまたはIS8. 3B-Sの認識でよろしいでしょうか。	そのとおりです。
28	P5 3 (9) イ	自動点滅器の数量は灯具交換台数の6100個改修の認識でよろしいでしょうか。	そのとおりです。
29	P20 16 (1) エ	遮光板、ルーバー等の数量は募集要領11頁10(1)配布資料の情報からわかりますでしょうか。 わからなければ、見込み数量をお示しください。	見込み数量は0としてください。受注後の調査において、遮光機能を有する照明灯が確認された場合は、増額を含めて別途協議するものとします。

30	P20 1 6 (2) オ	LED灯具の本体色は、既設の道路照明灯と同系色のものと記載ございますが、募集要領11頁10(1)配布資料の情報からわかりますでしょうか。 わからなければ、見込み数量をお示しください。	配布資料には既設道路照明灯の本体色に関する情報は含まれていないため、配布資料のみから本体色を判別することはできません。 提案時においては、改修灯数6,100灯の10%を景観色とし、残りの90%を標準色して計上してください。 受注後の現地調査において周辺景観等を確認した結果、見込みを超えて景観色への対応が必要となった場合は、その取扱いについて別途協議するものとします。
31	—	本事業に係る債務負担行為の設定額、設定期間を開示いただけますでしょうか。	設 定 額：1,040,000,000円 設定期間：11年間
32	—	契約書案を開示いただけますでしょうか。	現時点では、契約約款および契約書のひな形は定めていません。優先交渉権者の決定後、詳細な協議を経て作成します。
33	—	調査結果により灯数増減が発生した場合、基礎流用が難しく更新が必要となった場合の契約変更は可能でしょうか。	増額を含めて別途協議するものとします。
34	様式第3号	様式第3号 グループ構成表の構成員で「調査役割会社」「メーカー」の捺印は必要でしょうか。	募集要領のとおり、すべての構成員において必要でございます。
35	様式第4号の1	構成員である「調査役割会社」「メーカー」の捺印は必要でしょうか。	募集要領のとおり、すべての構成員において必要でございます。
36	—	参加資格を満たす代表事業者／共同企業体が、海外企業のAI・IoT技術を協力企業・再委託先として提案に組み込むことは可能でしょうか。	協力企業：その他役割として参加可能です。 再委託先：可能です。
37	—	遠隔監視、設備情報管理、故障予兆・保守最適化、エネルギー分析等の付加価値提案は、本プロポーザルの評価対象または任意提案として含めることが可能でしょうか。	任意提案として可能です。 評価については評価項目のとおりでございます。
38	—	技術協力企業として参画する場合、参加申込段階（8月21日）までに提出・登録が必要となる書類や体制上の要件はありますでしょうか。	募集要領のとおりでございます。
39	—	海外製通信機器をそのまま使用することは想定しておらず、日本国内で適合・認証された通信機器および日本の施工・保守事業者との連携を前提としております。このような構成で留意すべき要件がございましたらご教示ください。	募集要領のとおりでございます。